

CEAKS Discussion Paper Series
Creation of East Asian “Kyousei” Studies

No. DP2012-J-007

中露の経済交流をめぐる共生課題
～国境地域におけるモノ・ヒトの交流を中心に～

**The Issue in Sino-Russian Economic Exchanges:
Trade and human flow on Sino-Russian border area**

September 2012

今村 弘子
(IMAMURA, Hiroko)

富山大学極東地域研究センター教授
Professor, Center for Far Eastern Studies, University of Toyama

CEAKS

中露の経済交流をめぐる共生課題
～国境地域におけるモノ・ヒトの交流を中心に～
**The Issue in Sino-Russian Economic Exchanges:
Trade and human flow on Sino-Russian border area**

今村 弘子
富山大学極東地域研究センター
IMAMURA, Hiroko
Center for Far Eastern Studies, University of Toyama

要旨

本論は中露の経済交流をモノとヒトの移動からみたものである。モノの移動については、通常の貿易のほかに、国境を擁する国々と中国が行っている貿易形態のひとつである辺境貿易についても述べている。

中露貿易は、傾向的には増加しているものの、ロシアの景気や資源価格の影響を受けやすい。またロシアが、関税率をはじめとして貿易政策を頻繁に変更することや「灰色清関」の問題など、貿易の阻害要因も多い。辺境貿易については、辺境貿易に与えられていた優遇措置がなくなったことから統計上は停滞しているが、実質的に辺境貿易は貿易全体の15%程度を占めている状況はかわらないと思われる。中露貿易は首脳会談の場で2020年までに2000億^{ドル}までに拡大することが目標数値として決まっている。

ヒトの移動(中国の労務輸出)についてはこれまでは中国のプッシュ要因が大きく、ロシアは時期によって締め付けと緩和を繰り返していた。中露が合意したプロジェクトに関わる労働力輸出は今後も一定水準を保つだろうが、中国の若年労働者(「八〇后」とよばれる1980年以降に生まれた一人っ子世代)は、権利意識が強く、3K労働を嫌うことから、今後プッシュ要因は小さくなっていくだろう。

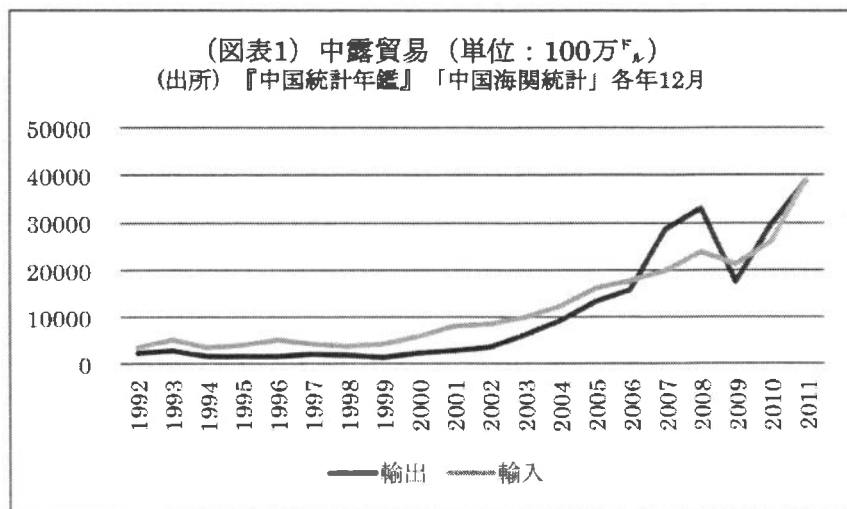
中国からの極端に安価で非合法的な労働力輸出が少なくなり、ロシアからの資源以外の「製品」輸出が増加するようになったときに、長い国境線を有していても中露が平和裡に共存し、経済発展し得る関係に近づいていくことであろう。

Key words: 中露貿易、資源価格、辺境貿易、労務輸出、八〇后

1. ロシア経済の影響を受ける中露貿易

1-1. 概観

ロシア発足後しばらくの間中露貿易、とくに中国からの輸出は停滞していた(図表 1)。また 97 年後半にはアジア経済危機がロシアにまで及んだことから、98,99 年とは貿易関係は一層停滞することとなった。しかし 2000 年代に入ってから輸出も増加を続けた。2000 年代に入ってから中露貿易、とくに中国の輸出が増加した背景には、ひとつには、1980 年代末まで続いていた中ソ対立の影響が払拭され、2000 年には『中華人民共和国とロシア連邦北京宣言』が出され、続いて 2001 年には『中露善隣友好条約』が締結されるなど、友好・協力の枠組みが出来上がったことがあげられる。二つ目にはロシア経済が発展局面に向っていたこと、さらに前身の上海ファイブにウズベキスタンを加えて 01 年に上海協力機構が成立したことも関係していよう。上海協力機構は政治、軍事、経済、教育、交通、エネルギー、環境保護などの面での協力の枠組みとなっており、経済関係の強化にも役立っている。ただし中国とそれ以外の国家の間では思惑の相違がうかがわれる。ロシア、中央アジア諸国は中国が上海協力機構を経済協力機構化しようとしていることと、長期にわたってエネルギー資源部門の権益を獲得しようとしているのではないかということを警戒している(ジューコフ p.53)。確かに上海経済協力機構設立後、中国がカザフスタンやアゼルバイジャンで油田の開発権益を活発に取得していることからすれば、この懸念も外的外れとはいえない。さらにエネルギーをめぐるロシアにも不満がある。それは中国の天然ガスのロシアからの輸入価格が 1000 m³あたり 250 ドルと、ロシアが他国に輸出している価格 350 ドルとかけ離れていることである(『国際商報』2011 年 8 月 11 日)。とはいえ、中国のロシアおよび中央アジア諸国からのエネルギー輸入は順調であった。



06 年からは中国の輸出が急増し、07 年には中国の出超となった。08 年には原油価格の高騰もあり、貿易額は往復で 568.3 億ドルに達したものの、09 年には原油価格が 08 年に比べ下がり、ロシアが景気後退局面に入ったこともあり、中国の輸出は機械設備や自動車、雑貨に至るまで軒並み減少した。金融危機という事態にあわせてロシアがテレビから靴、農産品に至るまで輸入関税を大幅に引き上げたことから(刁秀华 p.242)¹、中国の輸出は半減(46.9%減の

* 本稿は 2011-2015 年度科学研究費補助金・基盤研究 (A) (研究課題番号 23251003 研究課題名「東北アジアにおける辺境地域社会再編と共生様態に関する歴史的・現代的な研究」) による研究成果の一部である。

¹ 同書によると、例えば液晶テレビには 50%の、キャベツ、馬鈴薯、トマトなどの野菜類

175.1 億ドル)、総額は 31.7%減の 388.0 億ドルとなった(貿易統計の数字は以下とくに注釈をつけない場合は World Trade Atlas の数字による)。中国の輸出の上位品目である一般機械や電気機械さらには履物類にいたるまで軒並み 20~40%減少した。さらにロシアが自国産業の保護のために、高い関税を自動車および部品にかけたことから、車両類(鉄道車両は除く)は 81.6%もの大幅な減少となった。このため中国の自動車の輸出相手国として、ロシアは 2006 年以来第一位の相手国であったものが、09 年には上位 10 位にも入らないほどになった(『日本経済新聞』2010 年 2 月 10 日)。

中国の輸入も主要輸入品目が減少したことから、11.3%減の 212.8 億ドルにとどまった。主要輸入品目である原油の価格が 08 年後半から下がりだしたことから、09 年の原油輸入額は 23.2%減の 66.0 億ドルとなった(数量は 31.5%増の 1530 万トン)。

またロシアが資源保護の観点から原木に輸出税を課したことから原木の輸入額は 32.2%減の 17.4 億ドル(数量では 20.6%減の 1481 万 m³)となった。原木についてロシアは加工して付加価値を高めてから輸出するとしているが、技術がみつからない状態である。ロシアから原木を輸入し、家具を輸出していた黒河外運会社の総経理は「技術者をロシアに派遣しているが、国外での木材加工コストは高くなる」と語っている(『国際商報』2011 年 2 月 10 日)。ロシアが板材についてはゼロ関税を続けていることからロシアで粗加工を行い、中国で最終仕上げをする方法もとられている(『国際商報』2011 年月 23 日)。中国ではマンション・ブームが続いて²おり、それに伴って家具などの需要も高まっていることから、木材および木材加工製品の輸入は増加し続けている。ロシア材ばかりでなく、東南アジア、アフリカなどの木材の高値も続いており、北米材は比較的安価というものの、輸送費が高くなることから、ロシア材を輸入しないわけにはいかない状況である。

2010 年には原油価格が再び上昇したことから、中国のロシアからの輸入額が増加、ロシア経済の回復に伴って、輸出も急回復を遂げ、09 年に比べ 42.9%増の 554.2 億ドルまで回復したが、08 年の水準までには達していない。資源価格の再高騰の影響は大きく、鉱物燃料が輸入全体の 5 割近くに達するまでになった。10 年の輸入総額の増加率は 21.4%であったのに対し、鉱物燃料の増加率は 36.1%にも達している。11 年には原油価格はさらに値上がりし(バーレル当たり価格は 41.7%増の 111 ドル)、中国の輸入全体が 51.3%もの増加を示したことから、輸出も順調³であったが、1.5 億ドルと僅かではあるが中国の入超となった。

中露間では、2010 年に温家宝総理が訪ロした際に、金融・通信・自動車販売、農業などの多分野にわたる 80 億ドルの協力プロジェクトとエネルギー分野の協力プロジェクト 20 億ドルの協力も約束された(「人民網」2010 年 11 月 26 日)。

また 2011 年 6 月に胡錦濤主席が訪ロした際に、2020 年の中露貿易を 2000 億ドルにする目標が確認され(『国際商報』2011 年 6 月 18 日)、地域協力を拡大するために「中国東北地区とロシア極東および東シベリア地区の協力計画綱要(2009-2018)」に基づいて、各々の協力項目の調整が確認された(『経済日報』2011 年 6 月 17 日)。2009 年 10 月に締結された「同計画

には 20%の輸入関税を課した他、コメはトンあたり 120 ユーロにあげたほか、靴類には 1 足あたりこれまでより 2.5 ドル関税を高くした。

² 2011 年 10 月頃より投機目的のマンションの購入を規制するために、2 軒目以上のマンションについて頭金をマンション価格の半分以上にするなどの規制が設けられた。都市によって規制は異なっているが、北京や上海などの大都市ではマンション販売が少なくなっている(「人民網」2012 年 1 月 27 日~2012 年 1 月 28 日アクセス)が、地方都市ではまだまだ建設は盛んである。

³ 一般機械が 47.9%増の 72.4 億ドル、電気機械 20.1%増の 53.3 億ドル、輸送機械(鉄道車両は除く)は 119.2%増の 21.2 億ドル(うち乗用車 7 万 5000 台、トラック 1 万 2335 台)など主要品目が大幅に増加した。

綱要」には边境税関のインフラの建設、両国間の輸送体系、黒瞎子島(大ウスリー島)の生態保護と開発も含む技術や情報の協力地区の開発、労務合作、観光協力など 8 分野の協力が掲げられる一方、中国東北三省および東シベリア地区の関係地域における詳細なプロジェクトが掲げられている(刁秀华 pp.288-301 付属資料として掲載)。

1-2. 重要な役割を持つ边境貿易とそれに準じる貿易

中露は 4000 キロ余にわたる国境線を有している。このため国境線上に陸上税関(口岸)を有している。中露間では 1689 年に「ネルチンスク条約」が締結されて以降、边境貿易が開始されており、300 年を超える歴史がある。また新中国が正式に建国される前から黒龍江省とソ連との貿易は始まっていた。1946 年に黒龍江省のハルビンに北満貿易公司(後に東北貿易公司と改称)が設立され、ソ連との貿易が始まったのである。1949 年の新中国成立以後、1950 年 4 月には中ソ貿易の支払い協定と両国の出荷議定書が調印され、両国貿易が正式に開始された。しかし中国で文化大革命が起こった後の 1967 年には中ソの边境貿易は一旦中断されることになった(那日 pp.105-107)。

文化大革命が終了した後、ようやく 1982 年に国务院の批准を受け、国境貿易は再開され、さらに 1988 年には「黒龍江省の対ソ連边境バーター貿易と経済技術合作問題に関する指示」が国务院から発せられ、黒龍江省に 8 項目の優遇政策が与えられたことによって発展段階を迎えた(梁双陸 pp.207-208)。その後 1991 年に国务院辦公室が各地の対外経済部門に「積極的に边境貿易と経済合作を発展させ、边境の繁栄を促進させることに関する意見」を出し、边境地域での貿易と経済協力を発展させることによって、边境地域の経済発展と边境の安定、および善隣友好政策を展開することを促した(梁双陸 p.203)。1992 年には満州里とザバイカルで辺民互市貿易区の建設が始まり(中国対外開放 30 周年回顧展 p.457)、また同年には中国で「三沿開発」が提唱されたことから一層边境貿易は活発になった。

三沿開発とは沿岸、沿江(長江)、沿辺(国境沿い)の開発を進めるというものである。中国では 1978 年の改革開放政策以降、東部の沿岸部の発展が中心となったことから地域的な所得格差も生じるようになった。このため開発および対外開放の中心となるべき地域を全方位的に広げていこうとする「三沿開発」政策が採られることになった。三沿開発に則って 92 年に国务院は東北国境の黒河、綏芬河、琿春、満州里をはじめ、西北、西南および北朝鮮との国境地域の 14 都市を边境経済協力区として定めた。この 14 都市には第三国人も通過できる一級口岸が設けられている。

1994 年には「中露边境国境ステーションに関する協定」と「中華人民共和國外交部とロシア連邦外交部の協議議定書」が調印され、前者にしたがって中露では 21 の口岸の開設が確認された(中国対外開放 30 周年回顧展 p.458)。

2009 年末現在中国の国境沿いには陸上、海上、空路などの税関をあわせ 275 の税関があり、うち陸上税関は 74 カ所(『中国口岸年鑑 2010』p.569)である。そのうち黒龍江省⁴には空路の口岸が 4 カ所、陸上のうち道路口岸 5 カ所、鉄道口岸 2 カ所があり、そのほか河川口岸が 9 カ所ある。

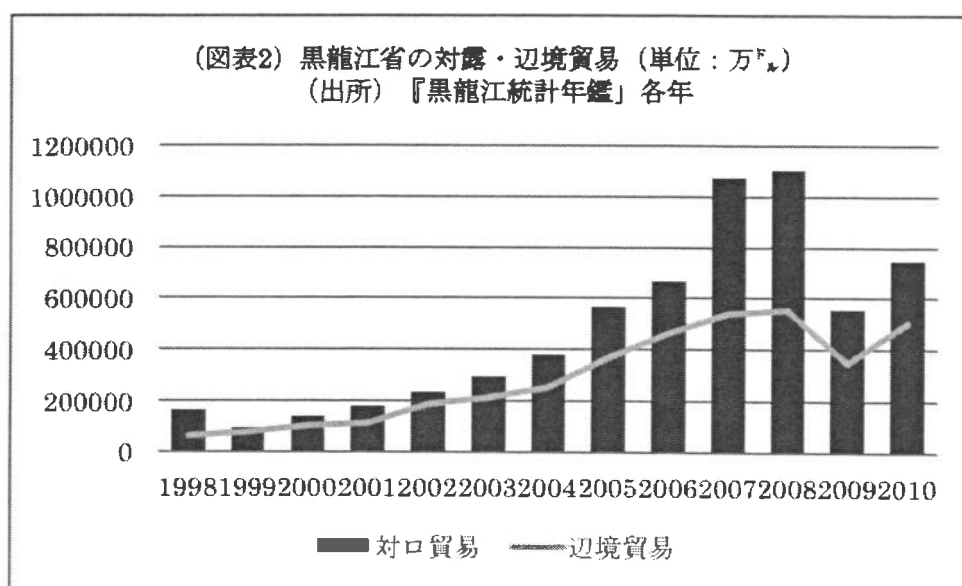
1996 年には边境貿易に関する通知および規則が發布された⁵。边境貿易には边境少額貿易と辺民互市貿易がある。边境少額貿易は国家が批准した边境県および市⁶のなかで边境少

⁴ 吉林省の琿春にもロシアとの間で鉄道輸送が行われる予定であるが、2010 年末時点で運行されておらず、運行されたとしても、黒龍江の対口貿易に比べ、量は少ないので、本論では黒龍江省とロシアとの边境貿易を中心として論ずることとする。

⁵ いずれも『中国対外経済貿易年鑑 1997/1998』pp.111-113, pp.121-123

⁶ 黒龍江省で該当するのは 18 県市である。『中国対外経済貿易年鑑 1997/1998』p.123 なお中国の場合行政単位としては「市」のほうが「県」より上級の単位である。

額貿易経営権を取得した企業が行う貿易であり、酒、煙草、化粧品など国家が規定した産品を除いて関税等が半額になる。当初この優遇措置の施行は 96-98 年の予定であったが、その後 2000 年末まで延長された(『中国対外経済貿易年鑑 1999/2000』p.114)。ただし中国の WTO 加盟後徐々に優遇措置が減らされ、現在は優遇措置がなくなったことから、実際には边境少額貿易の経営権をもっていなくても边境少額貿易を行っている企業も多い。したがって実際に行われている边境少額貿易と税関統計上边境少額貿易として計上されている数字は乖離しているものと思われる。(図表 2)では黒龍江省の対ロ貿易額と边境少額貿易の推移を示しているが、边境貿易が軌道にのり優遇政策があった 99,2000 年は対ロ貿易と边境貿易の差は大きくはないが、徐々に差が大きくなっている。実際に边境貿易を行っていても一般貿易として届け出ている案件も多いものと思われ、黒龍江省の対ロ貿易の数字が边境貿易に近い数字であると思われる。もっとも 2011 年 1 月 1 日からは中露東部石油パイプラインが開通したことから、黒龍江省の口岸を通して大慶に輸送される原油が増加する(『国際商報』2011 年 11 月 14 日)ことから、边境貿易ではない黒龍江省の中露貿易も 2011 年以降は増加することになるろう。



(注)黒龍江統計年鑑の 1998 年版以前には边境貿易の数字が計上されていない。

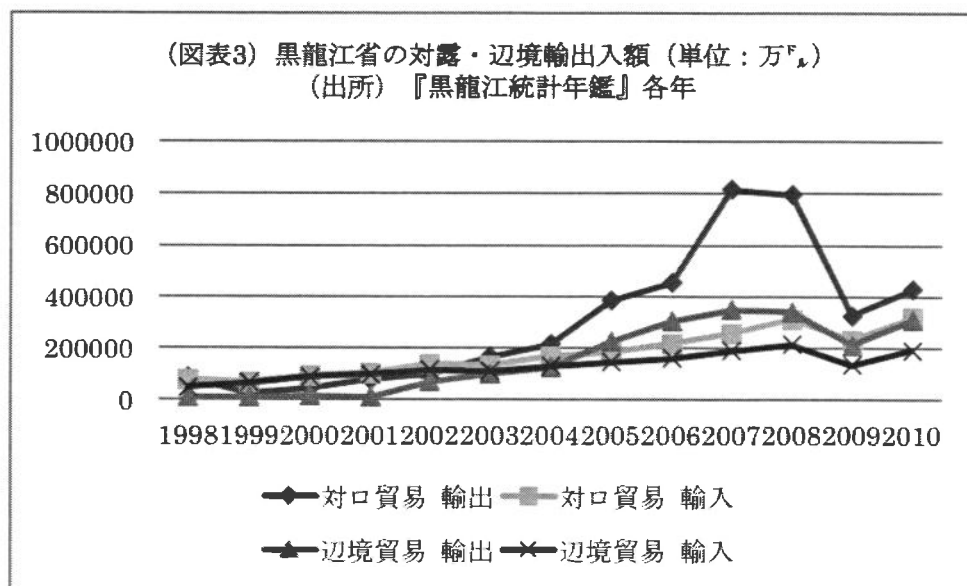
2008 年 10 月には「边境地区の経済貿易を発展させることに関する国务院からの回答」をもとに財政部、税関総署および税務総局が「边境貿易の発展を促す財税政策に関する三部門の通知」を公布した(程亦軍)。6 項目からなる通知は一見すると边境貿易に税制面の優遇措置を与えているように見えるが、その優遇策とは、地元で边境特殊経済区を建設した場合の借入資金に対する利率の優遇策であったり、輸入税の半減などもそれによって生じた財源で边境貿易を発展させる資金に使うことなど、地方政府を利するものであり、边境貿易を行う企業に対する優遇策でないことから、統計上の边境貿易を増加させることにはつながることはないであろう⁷。

黒龍江省のみでなく中露の边境貿易は 2000 年の 23.7 億ドルから 08 年には 83.7 億ドルまで増加しているが、中国の边境貿易全体のなかで中露边境貿易が占める割合は 2000 年に 52.0%、02 年には 55.8%を占めるまでにいたったが、08 年には 27.1%まで減少した(陸南泉 p.309)。東南部(ベトナム・ラオス・ミャンマーの国境沿い)での边境貿易が急激に増加してい

⁷ 2011 年 11 月中国社会科学院におけるヒアリング

ることから、辺境貿易における中露の割合は低下している。08 年の中露辺境貿易のうち黒龍江の辺境貿易が占める割合は66.5%であり、黒龍江省のなかでは綏芬河が最大(約3割)で、東寧が2割程度である。

辺民互市貿易は国境線より 20 ㎞以内に住む住民が行える貿易であり、当初は 1 日 1 人 1000 元以内であれば関税等が免税になった。98 年には免税範囲が 3000 元に引き上げられ、2008 年 10 月には 8000 元に引き上げられた。



対口貿易全体も、辺境貿易も2002年までは黒龍江省側の入超となっている。黒龍江省の対口輸出は04年頃から急増したが07年をピークに減少に転じた。世界同時不況および資源価格が下がったことからロシアの獲得外貨が減少したことなどの要因により09年には激減し(それに伴って輸入も減少)、10年には回復したものの、07,08年には遠く及ばない。

主な輸出品は①繊維品や衣類などでロシア側の需要が多く、安定的に増加している產品、②加工食品や飲料で、ロシアでも食品・飲料は生産されているものの、味が単調で種類も多くないことから、黒龍江産の飲食品へのロシアでの需要は多い、③軽工業品や雜製品で、主に玩具や化粧品、陶磁器、工芸品、編み物、時計類である、④労働集約型の機械・電気產品で、主に軽工業用の工作機械、食品用機械、農機具、自転車、録音機などが含まれる、⑤農産物では、大豆がとくに多いが、そのほか自然食品や健康食品も輸出されている。一方主な輸入品は①発電設備や非鉄金属、フェロシリコンなどのエネルギーの消費量大きい產品、②磷鉍および磷肥料の生産設備、③非鉄金属および非鉄金属資源、④農業機械やインフラ施設などである(那日 pp.108-109)。なお『商務年鑑2010』(p. 466)では原油も主要輸入品のなかに含まれているが、原油は辺境貿易には含まれない。

また2010年夏にロシアで異常高温と早魃があったことから、野菜の輸出が増加した。ロシアは2010年には半年間にわたってキャベツと馬鈴薯の輸入関税をゼロにし、11年1~6月もゼロ関税の期間を延長した(『国際商報』2011年3月31日)。結局2010年の中国の野菜の対露輸出は前年に比べ47.1%増の2.5億 R (42.0万 t)となり、2011年はさらに増加して3.1億 R (52.7万 t)⁸であったが、野菜とくに葉物類は長距離輸送になじまないことから、その多くは事実上の辺境貿易であったものと思われる。

⁸ 2011年のキャベツの対露輸出は62.3%増の7万4870 t に達している。

1-3. 中露貿易の問題点

中露の辺境貿易も含めた貿易は今後どのように推移していくだろうか。

辺境貿易の問題点としては、中露の辺境貿易に限ったことではなく辺境貿易を行っている地域が共通して抱える問題なのだが、実際に輸出されている製品の多くが地元の産品でないということである。三沿開発によって辺境貿易を奨励した目的のひとつには、辺境貿易によって地元の産業を振興することであった。しかし実際に取引されているのは浙江省や江蘇省など東部沿海地域で生産された製品が多く、地元の産業振興と必ずしも一致していない。

加えて中露の辺境貿易では、靴・衣類といった伝統的産品の輸出が圧倒的に多く、商品構造の高度化に至っていない。またロシア側での市場調査能力も劣っていることから、ロシアのニーズをくみ取れずにいる。さらにロシア側の問題としては、通関設備が老朽化していて、効率が悪いことも問題である。黒龍江省に隣接した地域はヨーロッパ部のロシアと比べれば相対的に経済力が弱い地域であるために、支払い能力がなく、さらに法律が不備であることもあって、中国側企業のリスクが大きい(陸南泉 pp.309-310)。

また「灰色清关」の問題もある。ロシア側の税関の役人が数量や金額をごまかすことである。ロシアの税関に計上されていない商品がロシアの市場で販売されていると、密輸品としてロシア警察の取り締まりの対象になることもある。これまで取締りを受けた大きな案件だけでも、2004年2月には3000万ドル余の中国製産品が、05年3月には100余個のコンテナの8000元相当の靴が、08年9月には6000個のコンテナ10万ドル、20億ドル相当の中国製産品が市場で押収された事件があった(『国際商報』2011年12月2日)。ロシアがWTOに加盟することによって、税関の対応がクリーンになることが望まれるが、一朝一夕には改まらないだろう。輸出構造の高度化については、中国としても家電産品なども輸出したいと考えているが、未だ主力輸出品になっていない⁹。またロシアの関税率が頻繁に変更になるために中国側のコスト計算に影響を与えている。この問題もロシアのWTO加盟で多少は軽減されるかもしれない。

また衣類や靴、家電製品にいたるまで中国の主力輸出商品には、価格競争力があるだけで、ブランド力などその他の競争力がないために、ロシアの主だった販売網には乗れず、露天などで販売されているだけという問題もある(『国際商報』2011年7月13日)。

一方2009年には辺境貿易も含めた中露貿易全体が急減したように、ロシアの景気や貿易政策に左右されやすい。09年には資源価格の落ち込みという要因もあってロシアのGDP成長率は7.8%ものマイナス成長であったことから、中国の輸出を中心に貿易額は落ち込んだ。

決済通貨について、現在中国は人民元の国際化を図っており、09年7月から香港、マカオ、ASEANとの取引で、一部の企業に人民元での決済を認めたのを皮切りに、人民元決済の適用範囲を広げている。11年からはロシアとの商品やサービスの決済・支払いにも人民元またはルーブルの使用を認めることとなった(「人民網」2011年6月24日)。報道ではこれによって為替レートリスクを回避することができることから、中露貿易の発展を促すとしている。しかし実際には人民元やルーブルを決済通貨として扱っている銀行が少ないことから人民元決済は不便であり、実際には利用できない、とロシアへ農産物を輸出しているある商社の副総経理は語っていた¹⁰。

促進要因としては、ロシアがWTOに加盟することによって、関税率の乱高下がなくなり、輸出入規制を恣意的に行うことがなくなるであろうことがあげられる。またロシアの経済発展とともに、自動車部品や家電製品など、いわゆる非伝統的製品(衣類や靴類などの軽工業品以外

⁹ 2011年8月黒龍江社会科学院でのヒアリング

¹⁰ 2011年8月ハルビンでのヒアリング。決済通貨としてはユーロを使用しているとのことであった。2011年8月には人民元決済が全国的に展開されることになり、また国境を接している地域だけではなく、隣国全域で人民元決済が可能になったが(『経済日報』2011年8月24日)、運用面では全面的に決済通貨になるには時間がかかるようである。

の製品)の中国からの輸出も増加するものと思われる。

ただし中国の輸出が大きく伸びるか否かについては、ロシア経済の成長や資源価格次第という状況にあるため、楽観はできない。

2. 中国のロシアへの労務輸出

2-1. 中国の労務輸出の実態

中露間の労働協力(中国の労働力輸出)は1980年代末から始まったが、1992年にロシアと中国の間で中国人労働者をロシアが雇用することに関する原則の協議が結ばれ、これによって中国人労働者のロシアにおける法的な立場が確定した。この協議によってロシア地方政府が中国からの労働力の輸入割当人数を確定し、当該地域の企業に労働許可証を発給する(陸南泉 p.354)ことになった。1993年にはロシアが「外国籍労働力の募集と使用に関する条例」を公布、企業と個人が外国籍の労働者を雇用することができるようになった(王殿華 p.168)。続いて2000年には中国公民のロシアにおける短期労務協定が締結された(中国対外開放30周年回顧展 p.462)。

(図表4)中国の対露プロジェクト・労務輸出統計(営業額:万ドル、人)

	プロジェクト	労務輸出	年末人数
2000	4484	6656	-
2001	9018	6067	-
2002	9952	8552	-
2003	8671	11858	-
2004	19173	14774	-
2005	27341	17991	-
2006	41961	24262	-
2007	76151	34595	25385
2008	99637	38113	-
2009	88382	11508	21457
2010	143128	6710	-

(出所)『中国統計年鑑』各年、人数は『中国商務年鑑』各年

それでは1年間に中国からロシアに出国する人数はどの程度の規模か。『中国統計年鑑』の「対外プロジェクト請負・労務輸出」の対ロシアの項目に、『中国商務年鑑』で人数が記されていた年を付け加えたものが(図表4)である。労務請負はプロジェクト全体の契約となるので、当然金額は大きくなるのが普通だが、2000年代の初めにはロシアでのプロジェクト建設が少なかったためか金額的には労務輸出とあまりかわらなかった。中国のプロジェクト請負の主流はアジアやアフリカ(09年の完成した請負契約の51.2%はアジアで、同36.2%はアフリカ)(『中国商務年鑑2010』p.362)で、現状ではロシアは主流の相手先ではない。

一方労務契約については、04年にはロシアが韓国を抜いて第二位の相手国になり、1~11月で1.18万人に達していたが(『中国商務年鑑2005』p.166)、09年には金融危機の影響で大きく減少した。金融危機の影響ばかりでなく、ロシアとの間では、ロシアが労働力のクォータを減らし、既存の労働者も大量に帰国させたこと、またモスクワの市場を閉鎖したことからそこで手広く商売を行っていた中国商人が帰国せざるを得なくなったことも要因としてあげられる。このため労務協力の営業額は08年の3.81億ドルから09年には1.15億ドルと69.8%も減少し、派

遣人数も8551人にまで減少した(『中国商務年鑑20010』p.363)¹¹。2010年は請負契約は回復したものの、労務協力はさらに減少している。

また黒龍江省が09年に對外請負工事・労務協力をした案件は契約数についていうと69件で、契約金額では51.3%減の6億5366万^{ドル}であり、派遣した労働者は延べ7489人、年末に在外にいた人数は1万2089人であった。また主要な派遣先は、ロシア、日本、モンゴルなどであった。綏芬河市、嘉蔭県、漠河県の労働者はロシアで森林伐採を行っており、黒河市、同江市、遜克県の労働者はロシアで農業を行っている割合が多い(『中国商務年鑑2010』p.467)。

労務輸出の形態は3つに分類することができ、第一に建物や道路、鉄道の建設や油田の採掘といった労働、第二が木材の伐採者として、第三が野菜(とくに冬季の)栽培の専門家の輸出である。

このなかで森林伐採の労務輸出が行われている要因としては以下のようなことがあげられる。中国はもともと森林の被覆率が14%と少なかった一方で1997年に天然林の保護プロジェクトが始まり伐採量が大幅に削減されることになった。このため林業関係者の失業(下崗¹²労働者も含む)問題が深刻になっていった。一方で中国の木材需要は毎年1.3億^m³あるものの、国内での伐採が制限されていることから、毎年4500万~5000万^m³の木材が不足していた。さらにロシアではソ連解体により極東地域の人口が100万人余流失し、病虫害の管理などの森林資源の保護や森林火災に対する対処ができないような状況になっていた。このため例えば吉林省では林業下崗労働者を中心に毎年1500人程度の林業労務人員をロシアに派遣している他、吉林省農業合作会社と国際合作会社は毎年50~80名の労務人員を森林伐採および木材加工人員として沿海州に派遣しており、また吉林省工程建設有限公司はチタ州に500名の労働者を派遣、期間は20年で契約金額は1200万^{ドル}である(王殿華 pp. 89-92)など、中露双方にとって必要な労働力であった。

このように森林伐採ならびに木材加工に関する中国からの労務輸出が進むなかにあつて、2000年11月には「中華人民共和国政府とロシア連邦政府の森林資源の共同開発に関する協力協定」が締結された。そのなかでは長期にわたって森林資源の保護開発を両国が協力して行うこととともに、ロシア内の森林の伐採や輸送に必要な資金や設備を共同で提供すること、中国人のロシアへの出入国手続きや臨時居留、労働手続きの問題を両国の法律に基づいて解決することなどが決められている。

農業についていえば、1990年代から中国人がロシアの土地を借りて農業を行う例も増えている。ロシアには2.2億haの肥沃な土地があるが、労働力不足から土地の利用効率は低い。1994年には黒龍江省の3つの農場がロシアで農業開発を始め、02年までにロシアの土地10万畝(1畝=6.67アール)を開墾した。04年6月にはユダヤ自治州の土地100万畝をリースすることになった。さらに東寧国際会社がロシアのオクチャブリスキー区と15年の請負契約を結んで1000haの土地に野菜を栽培、東寧県から2000人の労働力を輸出して、総収入は2000万余元となった(王殿華 pp.96-100)。また2010年末には黒龍江省のロシアでの農業開発は640万畝に達している、との報道もある(『国際商報』2011年2月9日)。2011年4月には黒龍江省の寧安市が、ロシア向けの野菜や果物の国際物流園区として正式に内陸口岸となったが、寧安はすでにロシアとの交流が盛んに行われており、2010年には約600人のロシア人とロシアで農業開発にあたっており、野菜の播種面積は9000畝余、穀物の播種面積は2.8万畝であり、一人当たりの純収入は1.5万元以上であるという(『国際商報』2011年4月6日)。

¹¹ (図表4)の労務協力の金額は新規の契約額であり、本文中の数字は営業額であるために数字が一致していない。

¹² 職場における地位を失った者で、一時帰休者と訳されるが、実際には「一時」ではなく、職場の身分はあるものの、失業と同様な状況である場合がほとんどである。

ただしロシアの規定では、外資系企業は労働者の 30%以上のロシア人を雇用しなくてはならないが、ロシア人は「朝早くから夜遅くまで仕事をするを快く思わないことから」運転手や保安員など一部の業種にかたよってしまいがちである(『国際商報』2011 年 3 月 31 日)との問題があり、労働力に関するロシア側の規制も大きいことから、需要に比べて開発が進んでいない可能性は高い。

ロシアは中国の労働力輸出をどの程度と考えているのか。ロシア移民局の統計によると、08 年末から 09 年初にかけてロシアに 3 年を超えない期間の契約している中国人労働者は 32 万人であり、うち建築業従事者は 55.7%、農業従事者は 24.5%、林業従事者は 19.7%であった。またハバロフスク地区の 30 カ国の外国人労働者のなかで、中国人は 37.3%、CISからの労働者は 32.3%を占めていて(陸南泉 p.357)、中国人労働者の役割が大きいことがわかる。中国側の統計は単年度の出国人数であり、複数年にわたって滞留している者を数えているわけではない。それでも最大でも 2.5 万人で、3年の滞在であれば 7.5 万人程度であり、ロシア側の数字とは大きくかけ離れている。非合法的な労働力が合法と同程度であろうという中国側の推計とあわせても 15 万人程度ということになる。

数字の齟齬が起きる要因として考えられることはいくつかある。まず中国のビジネスマンがロシアで会社を興し、そこで中国から独自に人をよんできて雇用しているような場合は労務輸出には計上されていない。あるいは短期のビザや観光ビザで訪ロシアし、そのまま労働者となっている場合もあろう。また以前は外国人がロシアで小売することが認められていたことから中国製軽工業品を中国人がロシアで販売することが多く見られたが、06 年に外国人の小売を認めなくなったことから(陸南泉 p.161)、多くの中国人が帰国した。しかし残留している人もおり、その人たちも違法滞在者になっている¹³、ことなどである。

2-2. ロシアにおける中国の労働力

2011 年 6 月になって 2000 年 11 月に締結された「中露短期労務協定」に対する中露の作業組がようやく成立した。この作業組では、①労務輸出の合法派遣の強化、②労働者の当地での法律・法規を遵守するための教育を行う、③労働者の合法的な権益の保護、を三原則としている(『国際商報』2011 年 6 月 30 日)。協定が締結されてから 10 年以上もすぎたこの段階でなぜ取締りを行う作業組ができたのかという思いがしないでもない。この三原則のうち最も重要なものは①であろうが、中国側の事情として、ようやく国内の余剰労働力問題が大きな問題でなくなったことから、非合法的な労働力輸出を取り締まれるようになったからとみるのは穿ちすぎであろうか。

一方ロシア側の事情としては、ロシアの労働力人口の減少という問題がある。ロシアが毎年 4~5%の経済成長を保とうとするならば、人口減少下では労働生産性を 9%もあげなくてはならないが、このような高い数字は望み得ず、せいぜい 5%程度の上昇しか見込めない(王殿華 p.179)ことから、経済成長を保とうと思えば、労働力輸入が必要となる。もちろんこれは中国からの供給だけではなく、中央アジアやその他の国からの労働力もあろう。

中国の対露労務輸出で最も問題なのは非合法的な労働力輸出である。非合法であるがゆえに実態はわからない。合法的に出国している人の 2 倍くらいという人もいれば 10 倍いるという説もある。

実際に労働力輸出を行っているA氏の話である¹⁴。「現在ロシアの極東地域やシベリアでは労働力が不足しており、中央アジアや中東からも労働力を輸入している。中央アジア諸国の人々はロシア語が話せるので、意思疎通が容易であるが、労働の質としては中国人のほうがよいとロシアの人は考えているようである。ロシアの企業や農場などが必要な外国人労働者の申

¹³ 2011 年 11 月中国社会科学院でのヒアリング

¹⁴ 2011 年 8 月ハルビンでのヒアリング

請を行うが、許可されるのは大体 5～6 割程度である。10 人必要だとしても 5 人しか許可がなければ 5 人は非合法で出国せざるを得ない。労働許可は長期と短期があり、労働許可が得られなかった人のなかで短期の場合は観光ビザなどでロシアに行く場合もある。私の会社は毎年決まった時期に決まった人材をロシアの農場に送り出し、その農場で栽培された農産物を輸入し、国内で販売し、その売り上げを労働者の賃金やロシアでの宿泊費にあてている。」とのことであった。

この話からすれば非合法労働者は合法労働者とはほぼ同程度ということになる。もちろん A 氏が知る範囲の話であり、それが中国人労働者全部にあてはまるかどうかはわからないが、ほぼ該当するのであろう。しかし一方で今後はロシアへの非合法労働者が減少していくと思わせる徴候が中国内にあるのも確かである。

中国では 09 年頃から最低賃金が急上昇しており、それに伴って平均賃金の上昇も加速している。最低賃金は 2 年に 1 回修正されることになっているが、近年は毎年引き上げられている。とくに第 12 次 5 カ年計画(2011～15 年)では、5 年で賃金を 2 倍にあげるという目標が掲げられている。その背景にあるのは中国国内の若年労働力の不足の問題である。中国では 1979 年から始められた一人っ子政策のあおりを受けて、近年若年労働者が減少しており、この傾向は農村からの出稼ぎ労働力にも及んでいる。また内陸部にも大型の外資系企業が設立されるに従って、遠隔地(例えば西北部から東部の沿岸地域)への出稼ぎを嫌う傾向が顕著になっている。また八〇后、九〇后(1980 年代、90 年代生まれの人々、つまり一人っ子世代)といわれる若者たちは権利意識が目覚め、いわゆる 3K 労働(キタナイ、キツイ、キケン)を嫌っている。また携帯電話やインターネットなどで情報収集や情報交換をすることによって、より有利な職場の情報を集め、ときには賃上げストを行っている。

このような若年世代は、自然条件も厳しく、文化や習慣が違う場所での労働を好まない。まして非合法で賃金を支払われない可能性があるような場所に働きに行くことを嫌う傾向はこれから益々強くなっていく。たとえ黒龍江省に条件の良い働き口がなくても遼寧省まで足を延ばせば働き口はあるからである。中国でも肉体労働をこなす若年労働力が貴重になる。このように考えると現在の 40 歳代以上のヒトが、肉体労働力が難くなる年代になる 10 年程度の後には、ロシアへの非合法労働力輸出は極端に減少する可能性が高い。ただしパイプラインの敷設などのようなプロジェクトに伴う労働力輸出で、建設主が中国側である場合の労働力輸出はこの限りではない。

3. おわりに

中露は 4000 年余にわたる国境線を有していることから、経済関係は古くから存在していたが、中ソ対立の時代には低迷を余儀なくされた。中ソ和解後 20 年余の 2011 年には 779 億ドルに達していることからすれば、回復は順調といえるかもしれないが、ロシア経済の好不調に左右される面がある。また資源と軽工業品・食品の相互補完関係のみに頼っているのであれば、ロシアとりわけ極東地域の人口の少ないことから購買力の限界もあろう。資源価格に左右され、またロシアの木材輸出制限(輸出課税)にみられるように、ロシアの貿易政策の影響も大きい。

一方長い国境を接しているが故に重要な辺境貿易がある。上述のように実際には辺境貿易なのだが一般の貿易として計上されている案件も多いために、黒龍江省の貿易額と辺境貿易は大差ないと思われるが、黒龍江省の対露貿易は、2010 年には中露貿易の 13.5%を占めている(同年の吉林省の対露貿易の中露貿易に占める割合は 1.1%)。辺境貿易と黒龍江・ロシア貿易の差が僅かであった 2000 年の黒龍江省の辺境貿易額は中露貿易の 12.7%¹⁵であった

¹⁵ 「中国海関統計」(2000 年 12 月、2010 年 12 月および『黒龍江統計年鑑』(2000 年、2010 年)、『吉林統計年鑑 2010』より計算

ことからすると、2010 年の黒龍江省の数字も実態とかけ離れた数字ではないだろう。中露貿易に占める黒龍江・吉林省の辺境貿易の割合は 15%弱ということになり、その重要性がうかがわれる。

労務輸出に関していえば、2009 年 7 月に「中露投資合作規画綱要」が締結され、機械製造から軽工業、農業、サービス業、エネルギー開発に至るまでの協力体制を構築することになっており、投資合作の主要な目的としてはロシアの原材料の加工企業の設立や人民の就業機会を増やし、熟練度を高めることもあげられている。また同年 10 月には「中華人民共和国東北地区とロシア連邦極東および東シベリア地区の合作規画綱要(2009-2018)」が締結され、具体的なプロジェクトが列挙されている。ロシアの経済が回復し、成長過程をたどることができれば、中国からの投資も増加し、それに伴って労働力がロシアに向う可能性は高い。ただし上述のように、単純な労働力だけとしての労務輸出は今後減少していくことになろう。

中国からの極端に安価で非合法的な労働力輸出が少なくなり、ロシアからの資源以外の「製品」輸出が増加するようになったときに、長い国境線を有していても中露が平和裡に共存し、経済発展し得る関係に近づいていくことであろう。

参考資料

ジューコフ、スタニスラフ「中国と中央アジア-非対称な経済協力」『中央アジアで拡大する中国のプレゼンス』(2008 年) 日本貿易振興機構 pp.7-58

程亦軍「対促進中俄辺境地区経貿合作的几点政策建議」『西伯利亚研究』2011 年 1 期
(<http://euroasia.cass.cn/news/360003.html>) (2011 年 10 月 24 日検索)

刁秀华(2011)『俄罗斯与东北亚地区经济合作的进展』(東北財經大学出版社)

梁双陸(2009)『边疆经济学』人民出版社

陸南泉(2011)『中俄经贸关系现状与前景』中国社会科学出版社

那日(2000)『中国周边市場』中央民族大学出版社

王殿華(2011)『互利共赢的中俄经贸合作關係』科学出版社

中国口岸協会主編『中国口岸年鑑 2010』(中国海関出版社)

中国商務年鑑編集委員会『中国商務年鑑』各年(中国商務出版社)

2003 年までは『中国對外經濟貿易年鑑』

中国對外開放 30 周年回顧展籌備工作辦公室『中国對外開放 30 周年回顧展』

(http://kaifangzhan.mofcom.gov.cn/accessory/dsj_gb.pdf) (2011 年 11 月 12 日検索)